

(様式 1-3)

福島県(双葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)		
総交付対象事業費	9,979(千円)※ ※今回追加分のみ	全体事業費	9,979(千円)※ ※今回追加分のみ		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画において、具体的には、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた「町内復興拠点」の実現を目指し、まずは、避難指示解除準備区域である浜野・両竹地区に中野地区復興産業拠点等の「働く場」と「発信の場」を整備するとともに、生活拠点の早期整備に向け、既成市街地の再生に加えてJR双葉駅西側地区を新市街地としての開発を進めることとしているところ。</p> <p>こうした中、二次計画として決定したJR双葉駅西側地区における新市街地やその周辺地域の整備の方向性等についての検討を住民参画の下等で深めることにより、双葉町における新市街地の効果的な整備に繋げ、町の復興の加速化を図ることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>双葉町復興まちづくり計画(第二次)に掲げた取組みを具現化するため、復興まちづくり計画推進会議及び同幹事会(庁内)による議論を中心としつつ、復興町民委員会など町民等の意見を踏まえながら実施計画の改定を行うとともに、拠点整備に係る個別課題の整理等を行う。</p> <p>本事業では、JR東日本との調整を了したことを受け、拠点整備に係る個別課題のうち、JR常磐線・双葉駅東西の自由通行を確保するための、線路上・下の自由通路の整備、駅の橋上化等についてあわせて検討を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>双葉町復興まちづくり計画(第二次)に掲げた施策を具体化するため、復興まちづくり計画推進会議及び同幹事会(庁内)、復興町民委員会等を開催し、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の事業計画を改定するとともに、一部の検討を外部委託しながら、拠点整備に係る個別課題の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・双葉町復興まちづくり計画(第二次)事業計画改定【前回申請】・拠点整備個別課題整理【前回申請】・拠点整備個別課題整理(JR常磐線双葉駅東西自由通行確保に係る構想検討)【今回申請】					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町全域が避難指示区域(内96%の区域が帰還困難区域)となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画等に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還を進めていく必要がある。</p> <p>こうした中、二次計画として決定したJR双葉駅西側地区における新市街地やその周辺地域の整備の方向性等についての検討を住民参画の下で深めること等により、双葉町における新市街地の効果的な整備に繋げ、町の復興の加速化を図る必要がある。</p>					

関連する事業の概要	
<p>【中野地区復興産業拠点整備事業】 (加速化交付金(帰還環境整備事業)(1) 8.「一団地の復興再生拠点」事業で実施) 双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化する。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	